

県有施設における感染防止対策（チェックリスト）

項目	チェック内容	施設の具体的対応
現状のリスク評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定</li> <li>■高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高頻度接触部位の清掃・消毒強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■換気の状況を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当箇所を特定し収容人数減等の対策を実施</li> </ul>
基本的な留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人との接触を避け、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接觸しない程度の間隔）を空けること</li> <li>■感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む）</li> <li>■入口及び施設内の手指の消毒設備の設置</li> <li>■マスクの着用（職員及び入館者に対する周知）</li> <li>■主催者は、参加者等に対し原則、マスク着用を依頼すること。ただし、同時に熱中症等対策を講じる場合は、着用の必要性を確認し、参加者等に注意喚起すること</li> <li>■施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等）</li> <li>■施設の消毒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・券売前でフロアマーカーによる誘導を行う</li> <li>・感染防止の注意喚起看板を設置</li> <li>・混雑した場合に入場制限を実施する。</li> <li>・密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接觸しない程度の間隔）を空けること及び会話を控えることを看板、館内放送により注意喚起し、ホームページでの告知を行う。</li> <li>・繁忙期の団体受付の休止</li> <li>・館入口、トイレに手指消毒液設置</li> <li>・スタッフ、職員全員のマスク着用</li> <li>・空調を行う際、外気を取り入れながら運転</li> <li>・市販洗浄剤での清拭・消毒</li> <li>・展示室内椅子の撤去</li> <li>・来館者へのマスク着用の要請</li> <li>・感染リスクが高いと思われるイベントを中止</li> </ul>
入館者への依頼等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒</li> <li>■接触確認アプリの利用</li> <li>■感染拡大防止のために施設管理者から連絡先登録等の求めがある場合、積極的に応じること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者のマスク着用を入口で確認、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の注意喚起</li> <li>・接触確認アプリの利用の要請</li> <li>・イベント実施に「入館記録表」の提出を依頼、感染拡大防止のために施設管理者から連絡先登録等の求めがある場合、積極的に応じることを要請</li> </ul>
入館制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>■入館制限を行う場合の待機や行列の場所については、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接觸しない程度の間隔）を空けること（館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮）</li> <li>■施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定</li> <li>■入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど）</li> <li>□事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑により換気が不十分となった場合、入場制限を行う。</li> <li>・密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接觸しない程度の間隔）を空けること及び会話を控えることを看板、館内放送により注意喚起し、ホームページでの告知を行う。</li> <li>・券売前でフロアマーカーによる誘導を行う</li> <li>・感染防止の注意喚起看板を設置</li> </ul>
(症状のある人の入館制限)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないように呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限</li> <li>■万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感冒様症状を呈している者の入館制限、スタッフによる声掛けを実施</li> <li>・入口にサーモグラフを設置する。</li> <li>・イベント実施時に「入館記録票」の提出を依頼する。</li> </ul>
共用物品・設備の消毒等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■他人と共に用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする</li> <li>■複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施</li> <li>■キャッシュレス決済の導入の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不特定多数が頻繁に触れる部分の清掃・消毒を実施</li> <li>・ロダン館3Dバーチャルシステムの中止</li> <li>・展示室内椅子の撤去</li> <li>・コンビニエンスストアでの当日券</li> </ul>

## 【施設名 静岡県立美術館】

		<p>購入勧行を告知 ・キャッシュレス決済は今後検討</p>
受付窓口等	<p>■受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽 ■入館者の検温（非接触型）や赤外線カメラで体温を確認（機器がある場合）</p>	<p>・券売、インフォメーションカウンター、ミュージアムショッププレジ、図書閲覧室に透明アクリル板の仕切りを設置 ・入口にサーモグラフを設置し、体温を確認</p>
トイレ	<p>■便器内は、通常の清掃 ■不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施 ■トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示 ■ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備 □ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止</p>	<p>・ドア、蛇口等の清拭消毒 ・蓋を閉めて流すよう表示 ・ペーパータオルを設置 ・ハンドドライヤーは設置なし</p>
休憩スペース	<p>■一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする ■休憩スペースは、常時換気することに努める ■共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒 ■職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施</p>	<p>・来館者用休憩室の閉鎖 ・冷水機の停止 ・エントランスの椅子は間隔調整</p>
ゴミの廃棄	<p>■鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ■ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用 ■マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手洗い</p>	<p>・ゴミの回収はマスク・手袋を着用 ・ゴミの密閉、清掃後の手洗い勧行</p>
清掃・消毒	<p>■市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃 ■通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒 ■手が触れることがない床や壁は、通常の清掃</p>	<p>・市販洗浄剤での清拭消毒（不特定多数が触れる環境表面を始業前に清拭消毒、トイレは1時間ごとに清拭消毒）</p>
個々の職員の対応	<p>■ユニフォームや衣服はこまめに洗濯 ■手洗いや手指消毒の徹底 ■マスク着用</p>	<p>・検温等による体調管理の勧行、休憩や食事のための広い場所の提供 ・スタッフ、職員全員のマスク着用、手洗い・手指消毒の勧行</p>